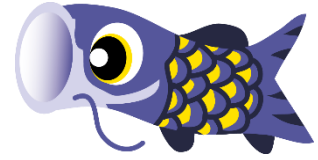


# かわらばん

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会  
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920  
URL : <https://www.iwatesanpai.or.jp>



## 定時総会です

## 県の省エネ支援

4/22付けでお知らせしたところですが、集合方式による通常開催です！多数の御来場をお待ちしています。

補助制度が大幅に拡充されました。予算上限に達し次第、受付終了となります。お早めどうぞ。

日時 5月17日(金)

[14:00～ 第25回青年部会通常総会]

15:00～ 受付開始

15:30～ 第12回定時総会

17:15～ 懇親会(出席者1名につき、参加費8千円を会場受付で申し受けます)。

場所 ホテルメトロポリタン盛岡本館4F

申込 別送案内状の連絡票を5/10(金)までに返信

①メール [info@iwatesanpai.or.jp](mailto:info@iwatesanpai.or.jp)

②FAX 019-624-1920

.....

### 1 概要

補助対象	〆切
<a href="#">LED照明への更新</a> ※裏面	来年1/31
<a href="#">太陽光発電(自家消費)、EV、PHV等</a>	10/31

### 2 申込先

環境生活企画室 温暖化エネルギー対策担当  
E-mail [AC0001@pref.iwate.jp](mailto:AC0001@pref.iwate.jp)  
直通電話 019-629-5334

.....

## 事務局便り

### 【人事異動】

退任 4/30	昇任 5/1
次長 小原 譲	次長 菊池真由美、主任 高橋 由美子

### 【5月】

17日(金) 定時総会/青年部会通常総会

24日(金) 中部支部総会(北上市)

### 【6月】

7日(金) 県南支部総会(奥州市)

18日(火) 県北支部総会(久慈市)

20日(木) 沿岸支部総会(大船渡市)

24日(月) 県央支部総会(盛岡市)

### ◆編集後記◆

今月号は新体制移行の関係で縮小版となりました。今後とも、よろしくお願ひします。

## JW許可講習等です

「収集運搬(更新)」の7/17(木)は空席が僅少です。更新予定の方は早めにお申し込みください。この課程は一日で講習と試験を実施する対面方式です。

### 1 試験会場 アイーナ804会議室

課程	講義	受験日	空席
収集運搬(更新)	対面	7/17(木)	△
	web	2/4(火)午前	○
収集運搬(新規)	//	7/18(木)午前	○
処分(更新)	//	2/4(火)午前	○
処分(新規)	//	//	○
特管管理責任者	//	7/18(金)午後	○

### 2 申込窓口 ※[JWセンターHP](#)のみ

# 補助金を活用して、

## 事務所の照明を高性能なLEDに更新しませんか？

一 事業者向け省エネルギー対策推進事業一

○補助額等<sup>※2</sup>

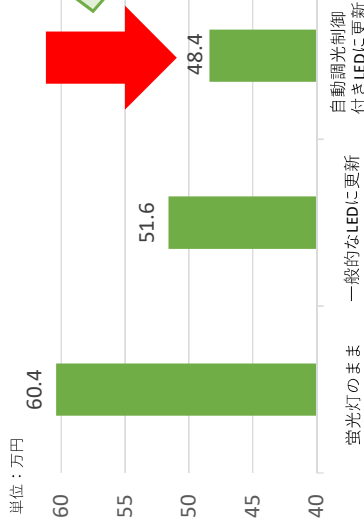
補助上限額：最大80万円

補助率：1/2

○対象<sup>※3</sup>

自動調光制御機能付きLED  
再工ネ一体型屋外照明

### 電気代削減の例



### 活用実績の例

LED化により…平均約16.5%

事業所全体の電力使用量が削減されました。<sup>※5</sup>

自動調光制御機能付きLEDの場合、

20%以上削減が見込めます！<sup>※6</sup>

事業の概要は裏面をご覧ください！

お問い合わせ先：若手県環境生活企画室グリーン社会推進担当 (電話番号：019-629-5273)



※ 事業者向け省エネルギー対策推進事業（省エネルギー）の補助金の対象。※1 補助率（1/2）の補助率の場合、補助上限額は80万円。※2 補助率（1/2）の場合、補助上限額は80万円。※3 対象となるのは、省エネルギー対策推進事業（省エネルギー）の補助金の対象となる事業者。※4 補助率（1/2）の場合、補助上限額は80万円。※5 事業者向け省エネルギー対策推進事業（省エネルギー）の補助金の対象。※6 補助率（1/2）の場合、補助上限額は80万円。

約150社が利用！<sup>※1</sup>



# 事業者向け省エネルギー対策推進事業

県内の中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な空調機器、照明機器、給湯機器及び高機能な換気設備へ更新する費用の一部を補助します。

## 1 補助対象者

県内に拠点を有する中小事業者等（次の（1）または（2）のいずれか）

（1）中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

（2）年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、1,500kL未満の工場または事業所等の所有者  
※中小企業者以外（医療法人、社会福祉法人、大企業など）であっても、（2）に該当すれば対象になります。

※設備導入後、設備導入効果の広報、社員の意識啓発活動、県ヘータの提供、その他事業への積極的な協力をしていただきます。

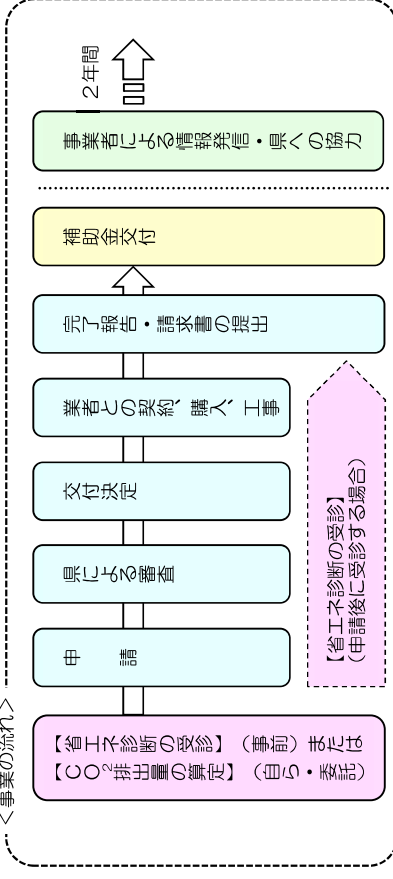
## 2 補助対象設備

対象設備	主な補助要件	補助率	補助上限額
空調機器	従来比30%以上省CO <sub>2</sub> 効果が得られるもの	1/2	最大80万円 ※いわゆる脱炭素化経営企業等（いわゆる地球環境にやさしい事業所）の認定ありの場合、認定なしの場合は最大50万円。
給湯機器	全熱交換機であること等		
換気設備	調光制御機能付きLED又は再工ネ一体型屋外照明であること		
照明機器			

★省エネルギー診断又は二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の算定を必須要件としません。

（省エネルギー診断の例：一般財団法人省エネルギーセンター、省エネお助け隊、省エネクリニック診断等による診断）  
（CO<sub>2</sub>排出量の算定の例：日本商工会議所が公開しているツール、民間の排出量可視化サービスなど）

<事業の流れ>



## 4 受付期間

2024年4月12日（金）～2025年1月31日（金）

## 5 その他

本事業の交付要綱・手引き・書類記載例・申請書様式等は、県ホームページをご確認ください。

※若手県一令和6年度事業者向け省エネルギー対策推進事業へ

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/onta/1067114.html>

申請を希望される場合、必ず事前に当室まで御相談ください。

《お問合せ先》

若手県環境生活企画室 生活企画課 グリーン社会推進担当

電話：019-629-5273 FAX:019-629-5334 E-mail:AC0001@pref.iwate.jp

※この事業は、若手県企業局（環境保全・グリーンエネルギー導入促進課）を活用し、実施いたします。

ご相談はこちらへ

